

# 使ってみよう！電子処方せん

## そもそも「電子処方せん」って何？

処方せんの情報を電子化することで、医療機関・薬局が、あなたのお薬情報を、電子データでやり取りできるようにする仕組みです。

### これまでは紙だけでやり取り

受診した医療機関



お薬を受け取る薬局



受診した医療機関・薬局のみ、お薬の情報を把握していました。

### これからは電子で登録

医療機関



患者



薬局



電子処方せん管理サービス

お薬の情報を電子データで登録し蓄積します。次回受診時に電子処方せん対応施設はお薬情報の確認ができます。

## 「電子」になると良いことがあるの？

下記のようなたくさんのメリットがあります！

電子だから

### 他の医療機関・薬局にもお薬の情報を共有できる！

直近のお薬情報に基づいた医療を受けられるので…

- ① 他で処方されたお薬と飲み合わせの悪い処方を防ぐので安心！
- ② 効能が同じお薬のもらいすぎを防ぎ、お薬の費用も抑えられる！

※お薬の情報は、患者が医師・歯科医師・薬剤師への提供に同意した場合のみ共有されます。



お薬手帳と一緒に確認してもらえて安心ね♪

電子だから

### お薬の情報をリアルタイムに自分で確認できる！

スマートフォンやPCで、マイナポータル等からいつでもお薬情報を確認できるので…

- ③ お薬情報を見て自身の健康管理ができる！
- ④ 処方されたお薬が分かるので、市販薬を買う際に飲み合わせの確認に活用できる！



薬局やドラッグストアでお薬の相談をする時も使えそう！

電子だから

### オンライン診療・服薬指導もさらに便利に！

処方情報を電子データでやり取りできるので…

- ⑤ 処方せんの紙を薬局に提出する必要がなくなる！
- ⑥ 処方せんを紛失したり、調剤時に忘れる心配がなくなる！
- ⑦ 今よりもっと便利に自宅で医療を受けられるように！



自宅で医療が受けやすくなるね！

# 電子処方せんの利用ステップ

以下の手順を押さえて、電子処方せんを利用してみましょう。

## 医療機関



### Step1

#### 電子処方せん対応の医療機関でマイナ受付※1

- ✓顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置いて受付を開始します。



### Step2

#### 受付画面で「過去の医療情報等の提供」の同意/不同意を選択

- ✓「過去の医療情報等の提供」に同意すると、医師・歯科医師にお薬の情報をデータで共有できます。



### Step3

#### 処方箋の発行形態を選択※2

- ✓「電子処方箋」を選択してください。



## 診察・会計

## 薬局



### Step4

#### 電子処方せん対応の薬局でマイナ受付※1

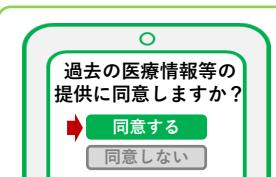
- ✓顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置いて受付を開始します。



### Step5

#### 受付画面で「過去の医療情報等の提供」の同意/不同意を選択

- ✓「過去の医療情報等の提供」に同意すると、薬剤師にお薬の情報をデータで共有できます。



### Step6

#### 薬局に提出する処方箋の種類を選択

- ✓「電子処方箋」を選択してください



## 調剤・服薬指導・会計

## 自宅など

### Step7

#### いつでも好きな時にマイナポータル等で情報確認

- ✓お使いのスマートフォンやパソコンからマイナポータルやお薬手帳アプリにアクセスし、登録された自身のお薬の情報をいつでも確認できます。



※1 厚生労働省のホームページから電子処方せん対応施設を確認できます。

資格確認書でも電子処方せんを利用することができますが、お薬情報をデータで共有することが出来ません。マイナンバーカード（マイナ保険証）を利用することで、よりスムーズに安心安全な医療を受けられます。

※2 顔認証付きカードリーダーで処方せんの種類を選択する画面がなかった場合は口頭で医師や受付に電子処方せんの発行を希望する旨をお伝えください。

